

5 職員の休業に関する状況（令和6年度）（市町村立学校教職員を除く。）

（1）修学部分休業の状況

ア 取得状況等（令和6年度中に新たに修学部分休業を取得した職員について）（単位：人）

	取得者数	教育施設						
		大学院	大学	短期大学	高等専門学校	専修学校	各種学校	その他
男性職員	2	0	2	0	0	0	0	0
女性職員	2	2	0	0	0	0	0	0
計	4	2	2	0	0	0	0	0

イ 1週間の取得時間（平均）（同上）（単位：人）

	取得者数	1週間の取得時間（平均）			
		5時間以下	5時間超 10時間以下	10時間超 15時間以下	15時間超
男性職員	2	1	0	1	0
女性職員	2	1	1	0	0
計	4	2	1	1	0

（2）自己啓発等休業の状況

ア 取得状況等（令和6年度中に新たに自己啓発等休業を取得した職員について）（単位：人）

	取得者数	取得事由						
		大学院	大学	外国の 大学院・大学	その他 教育施設	JICA等	姉妹 都市等	その他 奉仕活動
男性職員	3	0	1	1	0	1	0	0
女性職員	2	0	0	0	0	2	0	0
計	5	0	1	1	0	3	0	0

イ 承認期間（同上）（単位：人）

	承認期間			
	1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	合計
男性職員	0	3	0	3
女性職員	0	1	1	2
計	0	4	1	5

（3）配偶者同行休業の状況

ア 取得者数等（令和6年度中に新たに配偶者同行休業を取得した職員について）（単位：人）

	取得者数	配偶者が外国に滞在する理由			
		外国での勤務	事業経営その他 個人が業として 行う活動	外国の大学にお ける修学	その他
男性職員	0	0	0	0	0
女性職員	3	3	0	0	0
計	3	3	0	0	0

イ 承認期間（同上）（単位：人）

	承認期間			
	1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	合計
男性職員	0	0	0	0
女性職員	1	0	2	3
計	1	0	2	3

(4) 育児休業等の状況

ア 育児休業、育児短時間勤務及び部分休業の取得者数

(単位：人)

		育児休業 取得者数	育児短時間 勤務取得者数	部分休業 取得者数	令和6年度中に新たに育児休業等が取得 可能となった職員数
男性職員	a	1,001	9	44	1681
	b	971	9	44	
	c	0	0		
	d	30			
女性職員	a	1,182	205	466	1156
	b	1,176	205	466	
	c	0	0		
	d	6			
計	a	2,183	214	510	2837
	b	2,147	214	510	
	c	0	0		
	d	36			

(注) a段は、令和6年度中に育児休業等を取得した者の数の合計、b段は、令和6年度中に新たに育児休業等を取得した者の数、c段は、条例で定める特別な事情により再度の育児休業又は育児短時間勤務を取得した者の数、d段は、育児休業を取得後、再び育児休業を取得した者の数（c段に属するものを除く）です。

イ 育児休業、育児短時間勤務及び部分休業の承認期間（令和6年度中に新たに育児休業（部分休業又は育児短時間勤務）を取得した職員について）

(ア) 育児休業承認期間

(単位：人)

	育児休業承認期間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員	818	151	9	2	0	0	980
女性職員	86	306	243	243	119	179	1,176
計	904	457	252	245	119	179	2,156

(イ) 育児短時間勤務承認期間

(単位：人)

	育児短時間勤務承認期間				
	3月以下	3月超え 6月以下	6月超え 9月以下	9月超え	合計
男性職員	1	1	1	6	9
女性職員	11	10	10	174	205
計	12	11	11	180	214

(ウ) 部分休業承認期間

(単位：人)

	部分休業承認期間						合計
	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	
男性職員	35	7	1	0	1	0	44
女性職員	307	88	17	19	35	0	466
計	342	95	18	19	36	0	510

(単位：人)

	1日の部分休業承認期間（平均）				
	30分以下	30分超え 60分以下	60分超え 90分以下	90分超え	合計
男性職員	13	12	10	9	44
女性職員	92	194	113	67	466
計	105	206	123	76	510

(5) 大学院修学休業の状況

ア 取得者数 (単位：人)

	取得者数
男性職員	0
	2
女性職員	1
	0
計	1
	2

(注) 上段は、令和6年度中に新たに大学院修学休業を取得した者の数、下段は、大学院修学休業の期間が令和5年度以前から令和6年度にかけて引き続いている者の数です。

イ 許可期間 (令和6年度中に新たに大学院修学休業を取得した職員について)

(単位：人)

	修学期間			合計
	1年	2年	3年	
男性職員	0	0	0	0
女性職員	0	1	0	1
計	0	1	0	1